

(様式6-1)事後評価シート

番号	3	事業名	県営ため池等整備事業			市町村名	富士見町		路河川名	—	箇所名(ふりがな)	滝の沢(たきのさわ)				
事業計画時の課題・背景及び事業経緯	<p>滝の沢ため池は、諏訪郡富士見町乙事地籍の標高1,150mに位置し、一級河川立湯川から取水し農地25,0haに用水を補給する地域の重要な農業用施設である。築造は明治18年で、本事業計画時ですでに120年を経過しており、老朽化による堤体の変形、漏水などから、決壊の危険性が危惧される状況であった。仮に決壊した場合には、下流の農地だけでなく、人家や町道にまで被害が及ぶことが想定され、早急な改修が必要となっていた。加えて、ため池の維持管理面においても毎年の補修作業や見廻りの回数など、費用や労力が増加しており、管理者の負担軽減にも対処する必要があった。尚、富士見町では「世界に展かれた高原の文化都市」をキャッチフレーズに、人と自然と共生した環境の整ったまちを目指すとしており、本ため池の改修に当っては周辺環境への配慮も行うものとされた。</p>												②事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化 ○ 工事用道路として既設道の利用を避けたため(進入路設置)、周辺住民への影響がなかった。 ○ 改修前は貧弱な施設で景観的にも暗いイメージだったが、改修後は安定感のある施設として景観にも調和したもとなった。 ○ 工事用進入路設置に伴い、やむを得ず立木を伐採する結果となった。(マイナス面)	評価	B
	事業目的	<p>堤体法尻からの漏水が著しいうえに、堤体断面が変形しているため、前刃金土による遮水性ゾーンを設けるなど堤体の改修を行った。 堤体本体以外については、放水路の断面不足により洪水時における余水吐きの機能が不十分であるため、これを改修するとともに、底樋の径を大きくして緊急放流施設としての機能を有する構造とした。また、護岸が土羽であるため浸食も激しいことから、波除護岸を設置した。 以上のため池改修により、漏水防止による用水の安定供給、堤体の安定や付帯施設の整備による災害の防止、それらに伴う維持管理労力の軽減などを行い、地域農業の安定生産の向上と農村環境の保全を図ることとした。</p>												③施設の維持管理状況	施設の維持管理状況(A:地域の人たちの参加あり B:適切 C:やや不十分 D:不適切) ○ 乙事区が管理者となり、実務は下部組織である水利委員会が、定期的な点検・管理・見回り等を行っている。 ○ 年1回(6,7月頃)のため池周辺の草刈りは、乙事区民で行っている。	評価
事業概要		当初工期	H18~H20	費用対効果(当初時)	1.11	事業費(千円)	財源内訳(千円)									
	最終工期	H18~H21	費用対効果(評価時)	1.02	上段:当初/下段:最終	国庫	その他	県債	一般財源							
当初計画内容(主な工種)	堤体工L=80m、波除護岸工L=95m、取水施設工N=1箇所、余水吐工N=1箇所				75,000	37,500	26,250	10,125	1,125							
最終事業実績(主な工種)	堤体工L=80m、波除護岸工L=95m、取水施設工N=1箇所、余水吐工N=1箇所				82,000	41,000	28,700	11,070	1,230							
事業期間の延長、短縮理由と分析	○ 事業期間が1年延長となった。当初計画では工事用道路として既設道を利用する予定であったが、既設道を通行する別荘所有者からの理解が得られず、新たに進入路を確保することとなった。このため、用地の借地や立木の補償、伐採などに不測の日数を要することとなった。尚、工期は延長となったが最少年数であり、別荘所有者の通行に対しても影響が回避されている。												④地域住民等の評価	地域住民等の評価(A:評価が高い B:中程度の評価 C:評価が低い) ○ 受益農地にとって、渇水時の農業用水の確保には本ため池は不可欠であり、必要性・重要性の面から本事業に対する地域住民等の評価は非常に高い。	評価	A
事業費(予算)の増加、縮減理由と分析	○ 調査設計に伴う測量試験費の増、及び工事用道路として進入路の確保が必要(変更)となったことによる補償費の増による。												⑤事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況	事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況(A:貢献度が高い B:貢献している C:特になし) ○ 数軒ではあるがため池周辺に人家があり、防火用水として利用できる。 ○ 周辺住民にとって、以前より安全に散策でき親しみやすい水辺環境となった。	評価	B
①事業効果の発現状況	事業効果の発現状況(A:目的を超えた達成 B:達成した C:概ね達成 D:達成したとはいえない)										評価					
	直接的効果(定量的・定性的)	○ 堤体において、遮水性材料の施工や断面変形に対する改修(盛土)、及び波除護岸の実施により、漏水防止による農業用水の安定供給、並びにため池の安全性が確保された。 ○ 余水吐を計画洪水量に対応できる断面に改修するとともに、底樋(取水施設)を大きくし緊急放流施設としての機能も併せもつものとしたことにより、緊急時にも対応できる施設として整備された。 ○ 漏水の解消及び施設の安全性の向上により、維持管理などの労力が軽減された。										A				
		間接的効果(定量的・定性的)	○ 工事を主に農閑期に行い、営農(作付け)を中断することがなかった。 ○ 用水の安定確保により、代掻き期などの水管理が容易となった。 ○ 安全施設(転落防止柵)が設置されたことにより、周辺の別荘の住民にとっても、安全に散策できる環境(散歩コース)となった。										今後の取り組み及び同種事業への活用と課題		○ ため池の改修は農業用水の安定確保はもとより、防災上の観点からも、事業に対する関係者の関心並びに評価が非常に高い。今後は適正な維持管理を行い、持続的な農業を推進する上での重要な施設として保全を図っていく。 ○ ため池は農業用施設であると同時に、生活環境として地域住民の憩いの場となっているケースも数多い。今後の事業執行に当たっては、自然との調和に十分配慮すると同時に、水辺の危険性があることを十分認識し、適切に安全施設を設置するなど、状況に応じた計画とする必要がある。	
部意見										ため池改修による用水の安定供給、維持管理労力の軽減、災害防止といった事業目的が達成されている。また、受益者をはじめ、地域住民が本事業に関わって推進し、事業に対する評価が非常に高いことから、事業効果は十分に発揮されている。						
行政改革課意見										農業用水の安定供給と災害の未然防止が図られ、事業の目的を達成している。						